

事業評価シート

担当課・室長：土壌環境課長

事業名	環境基準の設定調査
上位施策名	土壌環境の保全
1 事業の概要	<p>土壌の汚染に係る環境基準には、地下水への影響から定めた溶出基準と、食料を生産する機能を保全すること等を目的とした農用地基準があり、現在は、27項目について環境基準が設定されている。</p> <p>環境基準については、常に適切な科学的判断の下に必要な改定を行っていくこととしており(環境基本法第16条第3項)、科学的な知見の集積等に伴い、項目の追加及び基準値の変更を行っていくものである。</p>
2 進捗状況	<p>環境基準の項目については、平成13年3月にふっ素及びほう素を環境基準項目へ追加したところである。</p> <p>土壌中のダイオキシン類の挙動等についてはまだ科学的知見の集積が十分でない部分もあることから、多様な暴露リスクを考慮した土壌環境基準の検証等を行うための調査を実施している。</p>
3 評価	<p>環境基準の設定及び見直しについては、環境基本法において、「常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならない。」とされており、引き続き有害物質の毒性情報に関する知見の収集を進める必要がある。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地土壌環境基準等検討調査 ・市街地土壌環境基準等検討調査 ・ダイオキシン類土壌環境基準等検討調査 ・有機質資源還元農用地ガイドライン設定調査
5 対応副施策等	